

くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 23

2月4日は立春です。前日「豆まき」をして新しい年が
良い年になるよう邪気をはらいます。「鬼は外…!!」
鬼は何をあらわしているのでしょうか?!
あったかぁ〜い春が来ると良いですね!



相談事例

… 昨年の確定申告相談を振り返って…

新年を迎え、いよいよ確定申告の時期となりました。

県・市民税の減免、市営住宅の申し込み、保育園の申し込み、公的資金の融資など特例を受けようとするとき、確定申告をしているかどうか申請の要件となります。

従って所得税(国の税金)がゼロであっても、確定申告をした方が多い場合が多いと思います。

昨年の確定申告相談会で一番大変だったのは、医療費の計算でした。病院や薬局の領収書が多いのと、通院費の計算で良く準備されていれば簡単に終わるのですが整理されていないと時間がかかります。領収書を支払先別・日付順にそろえてあれば早く終わります。

そのほか家族の中で(同居の親族、単身赴任・寮生活の親族、療養中の親族、故郷にいる親族など)誰が誰の扶養親族になるか、扶養控除を受けられるか、生活の実態と所得の内容によって判断しなければなりません。

社会保険料控除、寡婦(夫)控除、障害者控除、寄付控除、配偶者特別控除、医療費控除、等で間違いが多く見受けられました。

平成23年度分からの所得税法改正がいくつかありましたので、その学習会を兼ねた確定申告相談会を随時開いていく予定です。また、還付申告は、1月1日

から提出できますので、予め資料【年金や給料の源泉徴収票、生命保険や地震保険の控除証明書、医療費の領収書、寄付金の領収書・証明書、昨年の確定申告の控えなど】をそろえて準備しておいてください。

税金・年金・保険・医療・介護など、くらしに直接かかわる法律や条例は、知らないで何もしないでいると損をするようになっていきます。

消費税の値上げが、具体的日程に上がってきました。

今こそ受け身でなく反撃に転じる時がきました。

「くらしの相談センター多摩」は、何でも相談できる所です。

どうぞ気軽にご利用ください。

事務局長 加藤 譲

(044-945-0234)

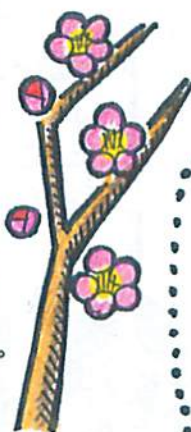
確定申告相談日

「くらしの相談センター」で
確定申告相談を行ない
ます!

※1回目

2月12日(日)

AM. 10:00~



所長の視点



4月は値上げラッシュ!!弱い者いじめの計画にストップを

今年4月から、いまわかっているだけで、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険料、保育料の値上げが予想されています。駐輪場も、便利なところは値上げする計画です。

中小企業で働く人が多く加入する「協会けんぽ」も保険料を上げる予定で、たくさんの人たちが、この4月値上げラッシュにさらされます。

どの問題も、この1月から3月にかけて詳しいことが発表され、議論されることになりませんが、黙っていたら、とんでもない値上げになることは間違いありません。

介護保険や保育料は、市が裁量を発揮すれば、値上げをやめることができます。日本共産党川崎市議団は、12月議会で、これらの値上げをやめるよう強く市長に求めました。国保も、市の手当てで低所得者への配慮を行うよう

強く求めました。駐輪場の値上げの議案には共産党だけが反対しました。

いっぽうで、年金は下がり、給与も依然として下がり続けており、このままでは暮らしていけません。あげくの果てに消費税増税とは、いったい国民の暮らしをなんだと思っているのでしょうか。雑巾のように絞ればどんどんお金が出てくるとでもおもっているのでしょうか。本当にひどい話です。

「こんな値上げ困る」という声を上げましょう。各地でいろんな団体が署名活動をしています。ぜひご協力を。また、ちょっとでも困っていたら、減免制度を申請するなど、「自分は困っている」ということを制度を使ってアピールしましょう。この「申請する」とか「相談する」ということそのものが、私たちの暮らしぶりを市に知らせることになるのです。黙っていたら認められたことになりません。どこに何を相談すればいいか。相談センターがお手伝いします。

★「くらしの相談センター夕摩」からのお知らせ

2012・2月専門家による相談予定

- *法律相談——川崎北合同法律事務所内田弁護士
(第3火曜日) 2月21日・要予約
・時間が限られています。
相談内容の要点をまとめてください。
- *育児相談———稲田助産院藤井よし江助産師
(毎月第1火曜日)・要予約お電話ください。
- *税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育
住宅 ペットの相談
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎

*よろず相談—— 所長・井口まみ市議員がすばやく相談に応じます。

月曜日～金曜日・・・時間については電話
オ1土(2月4日) でご予約ください。
休み・・・土 日曜・祝日・お盆・年末年始
電話・・・044-949-6674

2月から毎月土曜日も
相談を行ないます。
要望がありました土曜日

今月は2月4日(土) 10:00～14:00

賛助会員を増やしましょう!!
運営は賛助会員の会費(月500円)によって支えられています。目標は200名。たくさんの方々のご協力をお願いします。(現在の会員数は129名です。)



●2011年12月
相談件数 6件
●2010年4月からの
総件数 236件